

広島市立リハビリテーション病院等建物総合管理業務公募型プロポーザル実施要領

1 業務の概要

- (1) 業務名
広島市立リハビリテーション病院等建物総合管理業務
- (2) 目的
広島市立リハビリテーション病院等における空調冷暖房・電気設備等運転保守管理業務、建物清掃業務及び警備業務の3業務を計画的かつ効率的に遂行するため、業務間の横の連携を補強し、総合的かつ効果的・効率的に業務管理することで安全性、快適性及び利便性を確保し、利用者サービスの向上等を図ることを目的とする。
- (3) 広島市立リハビリテーション病院等の構成
広島市立リハビリテーション病院等の構成は次のとおりとする。
 - ・地方独立行政法人広島市立病院機構広島市立リハビリテーション病院
 - ・地方独立行政法人広島市立病院機構広島市立自立訓練施設
 - ・広島市健康福祉局障害福祉部身体障害者更生相談所
- (4) 内容
「広島市立リハビリテーション病院等建物総合管理業務基本仕様書」のとおり
- (5) 契約期間
契約締結の日から令和11年3月31日まで
※ 契約締結の日から令和7年3月31日までの間を業務開始に向けた準備期間とし、その際の費用については受託者の負担とする。
- (6) 履行期間
令和7年4月1日から令和11年3月31日まで
- (7) 履行場所
広島市安佐南区伴南一丁目39番1号
広島市立リハビリテーション病院等

2 広島市立リハビリテーション病院等の概要

- (1) 建物構造
鉄筋コンクリート造り2階建て
- (2) 敷地面積
39,407.92㎡
- (3) 延床面積
13,364.33㎡
- (4) 配置及び階層等
別図平面図及び立面図のとおり
- (5) 地方独立行政法人広島市立病院機構広島市立リハビリテーション病院
 - ア 診療科目（標榜診療科） 12科
(常設) 脳神経内科、脳神経外科、リハビリテーション科、歯科
(非常設) 整形外科、内科、皮膚科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、精神科、泌尿器科
 - イ 外来診療時間
土曜日、日曜日、祝日（振替休日を含む。）及び8月6日並びに12月29日から翌年1月3日までを除く毎日午前9時から午後5時まで
 - ウ 病床数
100床（一般病床：100床）

エ 入院患者及び外来患者延数（令和５年度）

入院患者延数：３３，２１５人、外来患者延数：８，５５１人

(6) 地方独立行政法人広島市立病院機構広島市立自立訓練施設

ア 実施業務及びその利用定員

障害者総合支援法に基づく以下のサービス

(ア) 自立訓練（機能訓練） ４０人（視覚障害者支援１０人程度受け入れを含む。）

自立訓練（生活訓練） ２０人

(イ) 施設入所支援 ４０人（利用は(ア) 自立訓練（機能訓練・生活訓練）の利用者に限る。）

(ウ) 短期入所 空床型（訓練利用者に利用されていない居室で若干名）

イ 業務の実施日及び実施時間

(ア) 自立訓練（機能訓練・生活訓練） 土曜日、日曜日、祝日（振替休日を含む。）及び８月６日並びに１２月２９日から翌年１月３日までを除く毎日午前８時３０分から午後５時まで

(イ) 施設入所支援 毎日午前０時から午後１２時まで

(ウ) 短期入所 毎日午前０時から午後１２時まで

(7) 広島市健康福祉局障害福祉部身体障害者更生相談所

開所時間

土曜日、日曜日、祝日（振替休日を含む。）及び８月６日並びに１２月２９日から翌年１月３日までを除く毎日午前８時３０分から午後５時まで

3 委託経費の提案見積上限額

(1) ４年間（履行期間）の委託経費の上限額は、３８３，３５１，０００円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）とする。

なお、提案見積上限額を超えた見積金額を提出した者は失格とする。

(2) 委託経費提案見積書に記載する提案見積金額は、１年度当たりの総額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）とする。

4 担当部署

〒７３１－３１６８

広島市安佐南区伴南一丁目３９番１号

広島市立リハビリテーション病院事務室（以下「事務室」という。）

TEL ０８２－８４９－２８０３

FAX ０８２－８４９－２８０４

電子メール riha-hosp@hcho.jp

5 全体スケジュール

- ・ 公示日 令和６年１１月 １日（金）
- ・ 現地見学会申込期限 令和６年１１月１１日（月）（希望者のみ）
- ・ 質問受付期限 令和６年１１月１８日（月）
- ・ 参加申込期限 令和６年１１月２５日（月）
- ・ 企画提案書提出期限 令和６年１２月 ２日（月）
- ・ プレゼンテーション 令和６年１２月１８日（水）（予定）
- ・ 契約締結 令和６年１２月下旬（予定）
- ・ 履行開始 令和７年 ４月 １日（火）

6 参加申込み

(1) 提出書類

ア 単体企業及び共同企業体共通の提出書類

(ア) 参加表明書（様式 1）

(イ) 広島市税の納税証明書（写しでも可）

「令和〇〇年〇月〇〇日（直近の証明可能な日）以前に納付すべき市税について、滞納の税額がない。」旨の記載のある広島市の納税証明書の原本又は写し（証明年月日が参加表明書提出日から 3 か月前の日以降のものに限る。）。

共同企業体の場合は、全ての構成員分を提出すること。

(ウ) 消費税及び地方消費税の納税証明書（写しでも可）

「未納の税額がない。」旨の記載のある税務署の納税証明書（「その 3」「その 3 の 2」「その 3 の 3」のいずれか）の原本又は写し〔電子納税証明書は不可〕（証明年月日が参加表明書提出日から 3 か月前の日以降のものに限る。）。

共同企業体の場合は、全ての構成員分を提出すること。

(エ) 会社概要（様式 2）

イ 共同企業体のみの提出書類

共同企業体で参加する場合は、上記アの書類に次の書類もあわせて提出すること。

(ア) 共同企業体登録申請書（様式 10）

(イ) 委任状（様式 11）

(ウ) 共同企業体協定書（様式 12）

なお、共同企業体は参加表明書の提出日までに成立していなければならないことに留意すること。

ウ 業務の一部を再委託する場合の提出書類

(ア) 業務再委託申請書（様式 14）

(イ) 誓約書（様式 15）

(2) 提出部数

1 部

(3) 申込期間

公示日から令和 6 年 1 1 月 2 5 日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

(4) 提出場所

事務室（上記 4 に同じ。）

(5) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

(6) 結果通知

提出された参加表明書により資格確認審査を行い、参加資格確認結果通知書を送付する。

7 現地見学会（希望者のみ）

参加表明書を提出した者を対象に建物及び設備等の現地見学会を行うので、見学希望者は次により見学申込書（様式 3）を提出すること。

(1) 申込期間

令和 6 年 1 1 月 1 1 日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

(2) 受付場所

事務室（上記 4 に同じ。）

(3) 提出方法

次のいずれかの方法による。

ア 持参（土曜日、日曜日を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで。）

イ 郵送（郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

ウ 電子メール（添付ファイルとして送信し、送信後に到達を電話確認すること。）

(4) 現地見学会実施日時等

希望者に別途連絡する。なお、当日は見学のみ行うこととし、質問がある場合は「8 質問の受付及び回答」により行うものとする。

8 質問の受付及び回答

(1) 質問書の様式

様式4を使用すること。

(2) 受付期間

公示日から令和6年11月18日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで

(3) 受付場所

事務室（上記4に同じ。）

(4) 提出方法

質問書を、前記(3)へ電子メールの添付ファイルとして送信し、送信後に到達を電話確認すること。

(5) 質問に対する回答

質問者に直接回答（電子メール）するほか、地方独立行政法人広島市立病院機構（以下「病院機構」という。）のホームページへ掲載する。

9 企画提案書の提出

(1) 提出書類

企画提案書（様式5）に次の書類を添付し提出すること。

提案者名（住所、商号・名称、代表者職氏名）の記載及び押印は正本のみに行い、副本には提案者名の記載及び押印はしないこと。また、提案者名が類推できる表現は記載しないこと。

ア 本委託業務執行に関する基本的な考え方について（様式6）

イ 各業務の執行・管理体制に関する考え方について（様式7-1、様式7-2、様式7-3）

ウ その他（病院等職員との連携・協力体制について）（様式8）

エ 委託経費提案見積書（様式9）

※ 指定様式はA4判とする。

(2) 提出部数

正本1部、副本10部

(3) 提出期間

参加表明書等を提出した日から令和6年12月2日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の午前8時30分から午後5時まで。

(4) 提出場所

事務室（上記4に同じ。）

(5) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

10 審査方法

(1) 企画提案書の審査は、広島市立リハビリテーション病院等建物総合管理業務公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が行う。

- (2) 審査委員会の委員は、次の職にある者をもって構成する。

広島市立リハビリテーション病院病院長
広島市立リハビリテーション病院副院長
広島市立リハビリテーション病院事務長
広島市立リハビリテーション病院自立訓練科自立訓練担当課長
広島市立リハビリテーション病院総看護師長
広島市立病院機構本部事務局施設整備課長
広島市立舟入市民病院事務長

- (3) プレゼンテーション日程等

ア 日時

令和6年12月18日（水）（予定）

イ 場所

広島市立リハビリテーション病院2階 会議室

ウ 次第

- ・ 事務室からの説明
- ・ 企画提案書による提案（1提案30分以内）
- ・ 質疑応答
- ・ 提案者退場
- ・ 審査

エ その他

プレゼンテーションの際に備品等（例 パソコン及びプロジェクター等）を使用するときは、事前に事務室に連絡し、提案者が準備すること。

また、出席者の人数は3人以内とするとともに、感染症対策として以下の点を遵守すること。

- ・ 入館時の体温測定及び体調チェック
- ・ 手指の消毒及びマスクの着用

- (4) 審査基準

別紙のとおり

- (5) 受託候補者の選定

ア 応募参加資格を満たしていない者、失格要件に該当する者及び提出書類に不備がある者のいずれかに該当する場合は、プレゼンテーションによる審査の対象から除外する。

イ 審査委員会において、得点の総計が最も高い提案をしたものを受託候補者として選定する。

なお、企画提案内容の水準を確保するため、得点が、審査基準に基づく配点の合計点の6割を満たさない場合は、最高順位であっても選外とする。

ウ 得点の総計が最も高い提案をしたものが2者以上いる場合には、次の順序で受託候補者を選定する。

(ア) 各提案者の「企画提案に対する評価(委託経費の見積に係る評価点を除く。)」を比較し、その評価点の高い者

(イ) 上記(ア)の評価点が同点の場合は、くじにより決定する。

11 審査結果の通知

審査結果は、令和6年12月下旬頃に、すべての提案者に参加表明書に記載された連絡先へ電子メールにより通知するとともに、病院機構のホームページへ掲載する。

12 契約の方法

- (1) 契約の締結

受託候補者は、広島市立リハビリテーション病院等建物総合管理業務に係る随意契約の優先交渉権者とする。優先交渉権者との協議が整った場合は契約を締結する。

なお、優先交渉権者との協議が不調となった場合は次点者を交渉権者とする。

(2) 契約締結日

令和6年12月下旬（予定）

(3) 履行開始

令和7年4月1日（火）

(4) 契約の条件

別紙「委託契約書（案）」のとおり

※ 消費税及び地方消費税相当額加算後の1年度当たりの委託契約金額の端数処理は、1円未満を切り捨てるものとする。

(5) 契約保証金

契約締結日までに、1年度当たりの支払予定額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、地方独立行政法人広島市立病院機構契約規程第28条第1項第1号又は第3号に規定する契約保証金の免除の要件に該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。詳細は、「契約保証金の納付等について」を参照のこと。

13 その他

- (1) 本件に関して作成する書類等において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨とする。
- (2) 必要な資格を有しない者及び企画提案書の提出に関する条件に違反した者が提出した企画提案書は無効とする。
- (3) 参加表明書及び企画提案書の作成、提出及びプレゼンテーションに要する費用は、提案者の負担とする。
- (4) 提出された参加表明書及び企画提案書等は返却しない。
- (5) 参加表明書及び企画提案書は提出期限後においては、差替え、再提出ができない。参加表明書及び企画提案書に虚偽の記載等の不正の行為があった場合は、失格等の措置を講ずることがある。
- (6) 提出された参加表明書及び企画提案書に係る内容は、受託候補者選定の目的以外に提案者に無断で使用しない。ただし、広島市情報公開条例（平成13年広島市条例第6号）第7条に基づく開示請求があったときは、法人等の競争上又は事業運営上の地位を害すると認められるもの等不開示情報を除いて、開示請求者に開示する。
- (7) 公募に参加しようとする者は、審査委員会の委員との間に利害関係がなく、本件の受託候補者決定の公表までの間において、本件に関して、審査委員会に直接、間接を問わず、自らを有利に、又は他者を不利にするように働きかけることを禁ずるものとし、この禁止事項に抵触したと認められる場合は、参加資格を失うことがある。

審 査 基 準

審 査 項 目		審 査 要 素	配 点
1	企業評価及び受注実績について（様式2）	(1) 会社の行動指針、倫理規定の整備状況及び会社の障害者雇用率について	60
		(2) ISO認証(品質管理・環境保護・情報管理)等の取得状況について	
		(3) 過去の業務の受注実績について	
2	本委託業務執行に関する基本的な考え方について（共通事項） （様式6）	(1) 建物総合管理における総合的な業務執行体制等及び業務の連携・効率化について	260
		(2) 患者等サービス向上のための取組について	
		(3) 配置予定の統括管理責任者について	
		(4) 全体的な業務従事者の確保状況、配置、欠員時等における補充等に係る提案について	
		(5) 業務従事者に対する教育・研修及び感染対策について	
		(6) 苦情、トラブルに対する対応及びその改善について	
		(7) 自主検査について	
		(8) その他の提案（危機管理等）について	
3	各業務の執行・管理体制に関する考え方について		
	空調冷暖房・電気設備等 運転保守管理業務 （様式7－1）	(1) 業務実施体制について	190
		(2) 諸設備の安全かつ効率的な運転管理及び非常時等における措置について	
		(3) 施設設備の修繕、修理、部品交換の対応、修繕等に関するその他の提案について	
		(4) 省エネルギー、コスト削減に対する提案について	
	建物清掃業務 （様式7－2）	(1) 業務実施体制について	200
		(2) 業務従事者の接遇を含む清掃の品質向上に向けた取組について	
		(3) 使用する清掃用具、材料等に係る提案について	
		(4) 仕様書を補完する清掃方法の提案について	
	警備業務 （様式7－3）	(1) 業務実施体制について	150
		(2) 駐車場を含む病院等施設内における不審者、迷惑行為、トラブル等への対応等について	
		(3) 安全・安心な病院等施設警備の提案について	
4	その他（様式8）		40
5	提案見積金額について（様式9）		300
合 計			1,200